

丸和電子化学株式会社 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立することができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日 ～2030年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1:計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員…取得率を50%以上にする
女性社員…取得率を80%以上にする

＜対 策＞

2025年8月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討・実施
(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化等)

2026年2月～ 従業員への周知及び取得者への説明の充実等の
育児休業取得支援体制を整備する

目標2:従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間540時間未満とする。

＜対 策＞

2025年8月～ 所定外労働の原因の分析を行う

2026年4月～ 管理職を対象とした意識改革(管理職会での展開)、社員への周知

2028年4月～ 各部署における問題点の検討

目標3:年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

＜対 策＞

2025年8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

2027年4月～ 計画的な取得に向けた社内展開を実施

2028年4月～ 各部署における問題点の検討